

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>静かな住宅地の一角に、恵まれたゆとりのある広さと環境の中にホームが建てられている。近くには久里双水古墳公園や買い物にも便利なスーパーがいくつも並んでいる生活には便利な地域である。代表が自らケアに参加し、入居者・家族・職員のことを理解している。日常気付いたことなどその場で判断し対応することが出来、ハード面でもすぐに改善に向けた素早い取り組みが行うことが出来ている。新しいホームで入居者の状態が年々変化しても、素早い対応が期待できる。ホームが恵まれた広さで歩行したりテラスや庭に出ることが容易で、足腰の衰えを防ぐ手だてがいろいろ考えられる環境である。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善は特にないが、「ホーム便り」等を発行する事で今以上にホームに対する地域の理解が深まり、認知症の啓発に繋がることも期待したい。
運営理念	
	入居者の状態変化に応じ更なる工夫と充実を期待したい。
生活空間づくり	
	特に要改善点はない。恵まれた広さと環境を活かし、更なるケアの充実を期待したい。
ケアサービス	
	新任や中堅など、職員の段階に応じた研修の機会の確保と、計画的にレベルアップを目的とした研修を確実に行うことで、職員各々が勉強や技術を習得出来るような伝達方法の検討をすることを期待したい。また、運営推進会議を活かした地域や行政との協働の取り組みにも期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	4	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	9	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	<b>運営理</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				家庭と同じように過ごしていただくことを目標に、管理者も職員も取り組んでいる。折に触れ話をし、職員も常に心がけている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				誰もが目にする玄関から居間に入ったところに、運営理念を額に入れて明示している。分かりやすい言葉で表現され、家族の方にも伝えている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に分かりやすく記され書類を開いて説明をし、納得の上同意書にサインと捺印を貰っている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の自治会に加入し町内の行事に参加したり、ホームの行事へ招待したりして理解を広げる努力を継続している。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				駐車場から玄関までのところに花壇が作られ、可愛い花が目を楽しませてくれている。広い玄関アプローチで入りやすい造りである。明確に分かるホームの看板が、建物の壁に大きく掲げられている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				古い箆笥やテーブルが持ち込まれている。玄関には金魚が飼われたり、花が飾られるなど心が和む空間になっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				廊下の至る所に椅子が置かれ、外の景色やツバメの巣をのんびり眺めることができる。また食卓以外にソファが置かれ、足のマッサージができる居場所も用意されている。庭にも東屋が造られ、ホーム内からそのまま履き物も履き替えず出ることが可能で、外気に触れながら楽しめる一角になっている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				テレビを持ち込まれたり、衣装ケースや衣装掛けなどが思い思いに置かれている。思い出の品や布団など使い慣れたものも持ち込まれている。お孫さんのおもちゃや装飾品も思い思いに飾られている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関や脱衣場に履き替えや着替えのための椅子が置かれたり、廊下にも一休みする椅子が置かれている。洗面所や風呂場・トイレに手摺りが付けられている。トイレも車椅子が使えるよう広いスペースが確保されるよう改善されている。	
10	13 場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレや風呂場にはドアに大きく表示をし、間違いを防いでいる。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				強い日射しには簾簾やブラインドなどで調節している。声かけは入居者の耳元で行っている。	
12	15 換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気には配慮し、天気の良い日には居室の窓も開け、空気のおよみがないよう心がけて対応している。冷暖房は職員が温度計などを見ながら調整している。	
13	17 時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には大きな日めくりカレンダーが掛けられていて、入居者に声かけをしてめくって貰ったりしている。時計も見やすいものである。居室にも時計やカレンダーが置かれている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				園芸用品を用意し、天気の良い日は草むしりをして貰ったり、モップや箒は手渡すなどして活動意欲を触発している。花器なども目に付くところに置いている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者に合わせ身近な目標が設定されている。入居者が日々の生活で取り組める内容である。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員全員が気づいたことを、代表や計画作成担当者にその都度伝えている。月に1回のミーティングでも全員で話し合っている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居の際に、家族から出された希望等に配慮して介護計画を作成している。継続的に家族の意見を聞き、計画に反映するよう努めている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				6ヶ月毎に見直しを行っているが、改善の必要に応じ随時見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				排泄の状況や行動が一目で分かるよう、入居者の日常の様子が時間を追って記録している。入居者の言葉も具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				重要な事項を赤字で書いたり、文字を大きくして記録するなど重要点が確実に伝わる記録となっている。全員が出勤時に目を通し、サインをする仕組みがある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月一回ミーティングが職員全員参加で行われている。参加できない職員のために記録も残している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の方に確認しながら行動している。一緒に食卓を囲むとき「隣の席に良いですか?」と尋ねるなど、一人ひとりを尊重した支援が行われている。	
23	28		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				耳が聞こえにくい方にはやや大きな声で、耳元で会話している。パタパタすることなくゆったりした対応がなされている。	
24	30		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の過去の経験を知り、現在の入居者の希望や力量に応じた、その力を発揮してもらえるよう支援している。	
25	32		入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				必ず食事前に水を飲む方、料理が運ばれたら自分の判断ですぐ食べる方など入居者のペースを優先している。入居者が出かけたときには、入居者の都合に合わせて車で買い物などに出かけることもある。	
26	33		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				洋服など入居者自身が選んで着替えている。買い物では好きなおやつやくだものを選んで購入されている。	
27	35		一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入浴や歯みがきなど、自分で出来る方には見守りの支援が行われている。	
28	37		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束の弊害については正しく理解しており、身体拘束は行われていない。	
29	38		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				入居者が外出した際の安全について近所への働きかけをし、理解を得ている。玄関は日中施錠しないで、出かけた方にはさり気なく見守りを行っている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				<p>常時使用する茶碗・湯呑み・箸などは持参していただいている。また持ってこられない方には馴染みやすい和食器を準備している。</p>	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				<p>入居者に合わせて魚の骨を外したり、食べやすく小さく切ったり配慮している。</p>	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				<p>食事の摂取量を把握し、体重の管理をしている。糖尿病食の勉強会に職員が参加し配慮している。糖尿の方には主食の量で調整したり、おやつも全てカットするということではなく、量を控えたり違うものに対応している。水分摂取も回数を確保したり、毎食汁物をメニューに入れるなどしている。</p>	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				<p>職員も入居者と一緒に同じものを食べている。お代わりの声かけなどもしながら、さり気なく食べこぼしなどを支援している。</p>	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				<p>排泄の記録をし、把握することで声かけ誘導を行っている。見守りながら自立に向けた支援を行っている。</p>	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				<p>失禁などの時は、トイレや脱衣場などで対応している。トイレに紙パンツを備えておいたり、脱衣場の入居者個人の物入れに下着など用意して他の入居者に気付かれない配慮をしている。</p>	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				<p>入浴は毎日でも入れるし、時間帯も夕方の時間までであれば何時でも入れるようにしている。基本は一人入浴であるが、二人で入りたい希望が出たときには、声かけして配慮している。</p>	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				<p>地域の美容院や、床屋に職員が同行している。</p>	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者によっておしゃれなナプキンを使用したりしている。食事時にはおしぼりが用意され、食べこぼしなどにさざりげなく対応している。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日々の記録で睡眠パターンが把握でき、散歩やホーム内の歩行などで生活のリズムづくりを行っている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の力量に応じてサポートしている。自己管理できる方は自分で所持し、職員は大まかに把握している。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事の準備を手伝っている。おしぼりを出したりお茶を入れたり、また食器を拭いたりしている。洗濯物を畳んだり、季候の良いときは庭の草取りをしたりしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				主治医に相談をして、支持を受ける関係が出来ている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				病院と連携して退院の時期など相談しながら対応している。早期の退院に向けて家族とも連絡を取り対応している。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期受診の時に血液検査などを組み入れて行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				入居者に合わせてホーム周辺の散歩や買い物、ホーム内で廊下を利用して歩行を行っている。また椅子に座って足挙げ運動をしたり、嚥下機能低下の予防に言葉遊びなどを取り入れている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				職員が原因を把握し対応を行っている。他の入居者が理解して、受け止め仲を取りもつこともある。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯みがきなど自分で出来る方は、声かけをするなどして支援している。自分で十分でない方は職員がサポートしたり、口の中の観察もを行っている。入れ歯は1週間に一回程度洗浄剤を使った手入れをしている。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				間違いが起こらないよう個人別に一日分を朝・昼・夜と分けて、飲ませる人・確認する人を決め、名前を呼ぶなどして確実な服薬の徹底に努めている。また薬が変わったときは、申し送りノートなどで職員全員に伝えている。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				連絡網などを作り職員への指示も伝え対応している。マニュアルも何時でも見ることが出来るようになっている。	
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				手洗いやうがいなど予防に配慮し、予防接種も行っている。マニュアルも準備している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				敷地内の庭に東屋が造られ、ホーム内からそのまま出ることが出来る。周囲は住宅地で交通量も少なく、散歩にも出かけている。また薬取りにも入居者と一緒に出かけたりしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の方が気軽に訪問され、居室で過ごされたり談話室で過ごされる方が多い。遠くの方など来られたときは、泊まっていたいで一緒に食事をして貰ったりもしている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者は殆ど毎日ホームを訪れ、現場のケアに参加している。ホームの状態も把握し職員と協働している。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				日頃から現場で職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				代表者はローテーションの中に入らず、常にプラスアルファの状態で見守っている。時間帯も入居者の状態で、遅い時間の対応をしたりその都度配慮している。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				採用時は同行して慣れて貰っている。職員の伝達講習は回覧を行っている。	段階に応じた計画的な研修の受講が期待される。伝達講習の、より効果的な実施方法の検討も期待される。
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員同士で気軽に話が出来関係である。食事会なども行っている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				代表者が入居対象者であるか確認をしている。入居前にホームへ来て貰ったりもしている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				介護度が下がって帰られた方へは特にその後の支援も行っている。現在もホームへ遊びに来られたりしている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板や布巾など毎回漂白をし衛生に気を付けている。冷蔵庫の掃除はその都度心がけ、食品は購入日など書き入れるなどしている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務所に保管している。洗剤や刃物類は夜間使用出来ないよう配慮されている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書が作成され、内容については申し送り時に行っている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				9	1	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				必要な求めに応じ、プライバシーに配慮した情報の提供がなされている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホーム内の相談窓口が明確に表記されている。公的機関の相談窓口も重要事項説明書に記述されている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
<b>7. ホームと家族との交流</b>								
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				面会時には必ず声かけを行っている。頻繁に家族の方が訪問され、意見や相談が言いやすい関係が出来ている。訪問があまり見られないときは、代表者が家族を訪問したりすることもある。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				日常の様子や行事の写真がホーム内にたくさん掲示されている。家族の訪問時には日常の様子など伝えている。また、手紙を出したりもしている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				小遣い帳として出納帳を作り管理している。毎月締めて家族の方に領収書を渡し、確認してサインを貰っている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>8. ホームと地域との交流</b>								
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市の事業は受託していない。	積極的に市担当者との連携を図りながら、介護教室の開催や講師を引き受けることなどの働きかけを期待する。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				自治会の会議などにも参加し関係づくりに努めている。団地内の方が通りすがりに覗いて行かれたり、子供たちが遊びに来てくれたりしている。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				買い物先で顔を覚えて貰ったり、地域の美容室も利用している。消防署に協力を得たり、警察にも周知して貰っている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				民生委員やボランティアの見学も多い。学生の研修なども受け入れている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。